

法の不備が見透かされた

中国の漁業監視船が沖縄・尖閣諸島周辺の日本の領海内に侵入した。日本の政権移行期を狙った挑発行為といえる。外務省が中国大使を呼んで抗議したのは当然として、さらに対抗措置も検討すべきだ。

海上保安庁の巡視船が退去を求めると、監視船は「周辺諸島は中国固有の領土である」「中国管轄海域で正当な公務を行っている」などと応答し、同じ内容の電光表示盤も掲示していたという。2隻のうち1隻は、巡視船の警告を無視して再度、領海に侵入した。明らかに計画的な領海侵犯である。

中国監視船が尖閣諸島の接続水域内で確認されたのは、昨年9月

年6月、宮城県沖の日本の排他的経済水域（EEZ）内でも、違法な調査を行った。

中国の監視船と調査船もたの船ではない。シートの下に機銃を隠している監視船もある。いずれも中国海軍と密接に連携しており、嚴重な警戒が必要だ。

一方、衆院決算行政監視委員会（新藤義孝委員長、自民）は、尖閣諸島への上陸視察の検討に入った。尖閣諸島の有人利用に関する情報収集のためだ。与党側は慎重姿勢だが、自民党の新藤義孝委員長は「視察すべきだ」と主張している。

中国船領海侵犯

中国の漁業監視船が沖縄・尖閣諸島周辺の日本の領海内に侵入した。日本の政権移行期を狙った挑発行為といえる。外務省が中国大使を呼んで抗議したのは当然として、さらに対抗措置も検討すべきだ。

海上保安庁の巡視船が退去を求めると、監視船は「周辺諸島は中国固有の領土である」「中国管轄海域で正当な公務を行っている」などと応答し、同じ内容の電光表示盤も掲示していたという。2隻のうち1隻は、巡視船の警告を無視して再度、領海に侵入した。明らかに計画的な領海侵犯である。

中国監視船が尖閣諸島の接続水域内で確認されたのは、昨年9月

6月、宮城県沖の日本の排他的経済水域（EEZ）内でも、違法な調査を行った。

中国の監視船と調査船もたの船ではない。シートの下に機銃を隠している監視船もある。いずれも中国海軍と密接に連携しており、嚴重な警戒が必要だ。

一方、衆院決算行政監視委員会（新藤義孝委員長、自民）は、尖閣諸島への上陸視察の検討に入った。尖閣諸島の有人利用に関する情報収集のためだ。与党側は慎重姿勢だが、自民党の新藤義孝委員長は「視察すべきだ」と主張している。

尖閣上陸視察を検討

衆院決算委 与党側は慎重姿勢

衆院決算行政監視委員会（新藤義孝委員長、自民）は23日、わが国固有の領土でありながら中国などが領有権を主張している尖閣諸島（沖縄県石垣市）に上陸視察する検討に入った。同日の理事懇談会で政府から尖閣諸島の警備実態など聴取した。与党側は慎重姿勢だが、実現すれば日本が尖閣諸島を有効に支配している実態を国際的にアピールする効果もある。

理事懇談では、野党側が尖閣諸島の有人利用について審議を行う上で、情報不足を理由に上陸視察を提案。与党側は「新内閣の外交方針を見極めるべきだ」と即答を避けたが、新藤氏は「視察すべきだ」と主張した。与野党が合意すれば実施は9月以降になる見通し。

尖閣諸島のうち、最大の魚釣島など4島は私有地で、政府が平成14年から貸借管理し、だれであっても上陸を認めない方針をとっている。ただ、昭和54年、沖縄開発庁（当時）の調査団が魚釣島に上陸、調査を実施したほか、国会議員で

は平成9年に西村真悟衆院議員（同）が魚釣島を上陸視察した例がある。

尖閣諸島上陸視察の必要性

「政権機能停止」までも隙つかれる

10月に辛亥革命100周年の記念行事を控え、中国は「国威発揚」に余念がない。防衛省によると、10日に初の空母「ワリヤグ」の試験航行を始めて以来、中国の海・空軍は活動を活性化させている。バイデン米副大統領の訪中も終わり、東シナ海で攻勢に出ても米国のメンツをつぶすことはない判断したとみられる。

リビアの体制崩壊の動きを受け、中国は民主化ドミノへの懸念を強めており「求心力を高めるため一層東シナ海で高圧的な姿勢を強めてくる」（防衛省幹部）との見方が根強い。（酒井充）

程大使は「釣魚島（尖閣諸島の中国名）は中国固有の領土だ」と反論した。だが、漁業監視船2隻の近くに漁船は見あらず、確信犯的に挑発した疑いが濃い。2隻が海上保安庁の巡視船の警告に「釣魚島は中国固有の領土だ」と反論し、領海を出た後もしばらく尖閣諸島周囲を航行したのはその証左だといえる。

首相官邸の行動は鈍かった。首相は目立った公務がないにもかかわらず一切表に出ず、枝野幸男官房長官が記者会見で「領海内に侵入したので厳しく監視している。中国に大局を踏まえた上で適切な対応を求めたい」と述べただけだった。

確信犯的挑発の疑い濃く…

尖閣沖に中国監視船 2隻一時領海内に侵入

沖縄・尖閣諸島沖の日本の領海内に24日、中国の漁業監視船2隻が一時侵入した。海上保安庁が直ちに退去するように無線などで警告、2隻はその後、領海の外側を沿うように航行し、同諸島の周りを時計回りに1周した後、西進し離れた。昨年9月の中国漁船同諸島久場島の北北東約30

衝突事件発生以降、中国の漁業監視船が領海内に侵入したのは初めて。

海保によると、2隻は中国農業省漁政局に所属する漁業監視船「漁政201」と、上海市に所属する「漁政31001」。

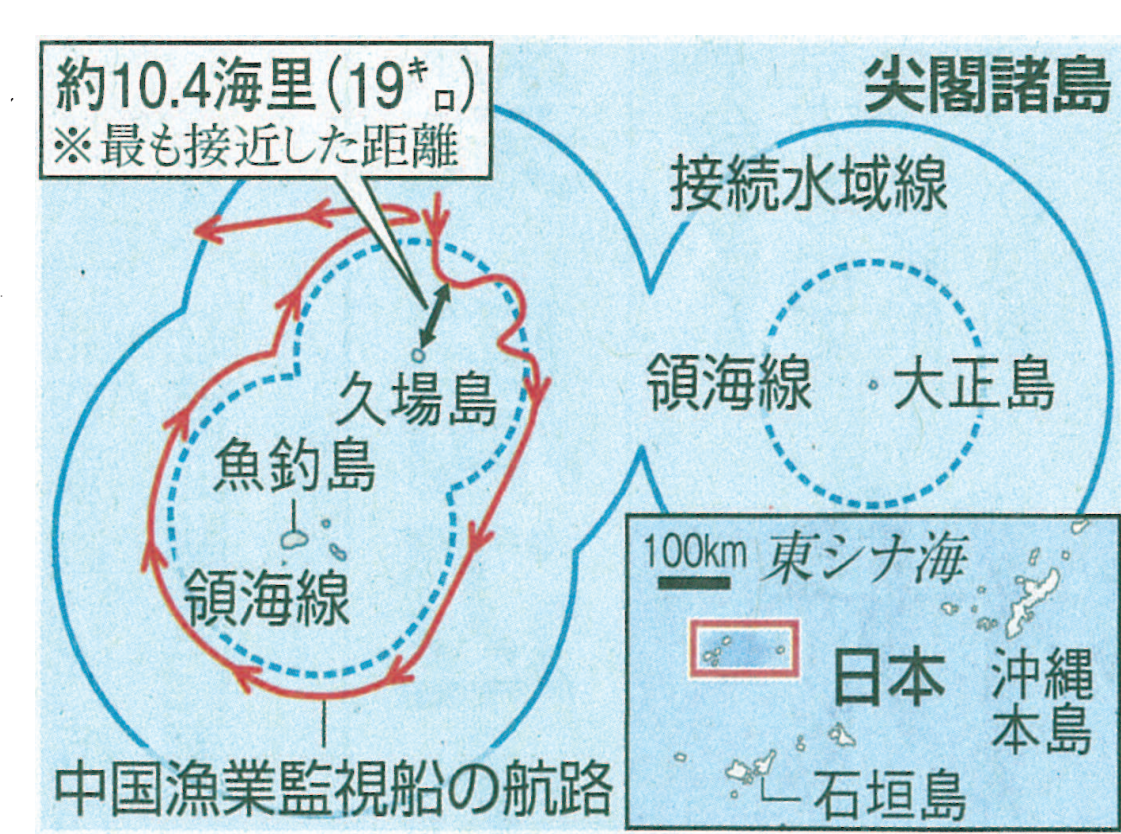
24日午前6時15分ごろ、同諸島久場島の北北東約30

の日本の接続水域（領海の外側約22キロ）内を縦列で航行しているのを第11管区海上保安本部（那覇市）の巡視船が確認した。

2隻は午前6時36分ごろから7時13分ごろまで相次いで日本の領海内に侵入。また漁政201は7時41分ごろから7分間、再度領海



中国の漁業監視船「漁政201」（上）を警戒する海保巡視船—24日午前6時30分ごろ、沖縄県・尖閣諸島の久場島沖（第11管区海上保安本部提供）



内に入った。2隻は最大で久場島から約10・4海里（19キロ）まで接近した。公船の領海侵犯には拿捕や立ち入り検査などの強制措置がとれず、あくまで警告にとどまる。巡視船の警告に2隻は「魚釣島その他周辺諸島は中国の固有の領土である」「法ののっとり管轄海域において正当な公務を行っている」などと応答。船上に同じ内容の中国語を表示した電光表示盤を掲示していた。巡視船は「尖閣諸島は日本の領土であり、主張は受け入れられない。たまたに領海外へ退去せよ」などと警告した。

中国の公船が領海内に侵入したのは、平成20年12月に中国国海海洋局所属の海洋調査船2隻が9時間にかたりとどまって以来。